

第9回「栃木・蔵の街かど映画祭」上映会場・作品決定!

No	上映会場	運営団体	上映作品(予定)
1	栃木高校講堂	相馬組(土曜) アワードチーム(日曜)	相馬組特集(昨年グランプリ「ガラスの園で月を喰らう」など)、セッション、アワード作品
2	万町北会場(柄沢邸)	栃木市障がい者等自立支援協議会	人生、ここにあり!
3	太田蔵	ネットワークとちぎ	路傍の石、ガッツ親父とオサム、六人姉妹
4	山本有三ふるさと記念館	栃木信用金庫	アワード作品
5	かな半旅館	とちぎ子育てネットワーク(土曜) 栃木おやこ劇場(日曜)	赤いカラスと幽霊船、ゴンタとよばれた犬
6	とちぎ蔵の街観光館2階 多目的ホール	とちぎえ〜ぞ〜支援隊	アワード作品
7	北蔵Caféひがの	北蔵Caféひがの	過去アワード作品のオンデマンド上映
8	小山高専サテライト・キャンパス	とちぎ高校生蔵部	ndjc2015作品
9	横山郷土館	市役所観光振興課	過去アワード作品のオンデマンド上映
10	市役所1階市民スペース	栃木ロータリークラブ	くまのアーネストおじさんとセレスティヌ
11	シェアスペース「ぼたり」 (陶楽紗2階)	とちぎ協働まつり実行委員会 (土曜のみ)	活弁(アニメ短編 要人無用)、アワード作品
12	中田蔵	学修館高等学校	忍たま乱太郎、東京ゴッドファーザーズ
13	油伝味噌座敷	栃木信用金庫	しもつかれガール
No	イベント会場	運営団体	イベント内容(予定)
1	旧市役所別館	ピクニック	マルシェ
2	山車会館前ひろば	とちぎ一箱古本市 映画祭実行委員会有志等	古本市 飲食、物販ブースなど
3	関根邸	マチナカプロジェクト	短編映画告知

歴史的建造物の中で、普段の映画館とは違った雰囲気での上映をお楽しみください。
日時 5月7日(土) 10時~8日(日) 17時頃まで
チケット代 2日間見放題で1,000円(学生・未就学児は無料)、栃木市観光協会・イープラスにて好評販売中
 ※当日券も同額販売
 ※無料蔵もあります。
 ※上映作品は都合により変更となる場合があります。詳細は随時、公式ホームページ(<http://kura-movie.jp/>)でお知らせします。



昨年度の会場様子

問合せ先
 栃木・蔵の街かど映画祭実行委員会(本館 観光振興課)
 ☎(21)2373

相談業務の案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合せ先
○市民法律相談 (事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	5月13日(金)27日(金) 10:00~12:00	本庁舎/ 市民生活課☎(21)2122
	5月19日(木) 10:00~12:00	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	6月20日(月) 10:00~12:00	藤岡公民館/ 藤岡市民生活課☎(62)0905
	6月8日(水) 10:00~12:00	都賀総合支所/ 都賀市民生活課☎(29)1124
	5月11日(水) 10:00~12:00	西方総合支所/ 西方市民生活課☎(92)0308
	6月8日(水) 10:00~12:00	岩舟健康福祉センター 遊楽々館/ 岩舟市民生活課☎(55)7763
○総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年)	5月13日(金)27日(金) 10:00~12:00	本庁舎/ 市民生活課☎(21)2122
○宅地建物相談(要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	5月13日(金) 10:00~12:00	本庁舎/ 市民生活課☎(21)2122
○合同相談 (行政・人権・心配・困りごと)	5月10日(火) 9:30~11:30	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/大平市民生活課☎(43)9211
	5月24日(火) 9:30~11:30	社会福祉協議会都賀支所/ 都賀市民生活課☎(29)1124
	5月18日(水) 13:00~15:00	西方総合支所/ 西方市民生活課☎(92)0308
○市民相談 (日常生活の問題など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎市民相談室/ 市民生活課☎(21)2122
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	入舟庁舎/ 消費生活センター☎(23)8899
○年金相談	5月10日(火) 10:00~12:00	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830
○外国人相談	5月21日(土) 20:00~22:00	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830
○行政相談	5月27日(金) 10:00~12:00	藤岡公民館/ 藤岡市民生活課☎(62)0905
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 人権・男女共同参画課☎(21)2161
	6月8日(水) 10:00~12:00	藤岡公民館/ 人権・男女共同参画課☎(21)2161
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/ 青少年育成センター☎(24)0667 ☎(21)2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/ 青少年育成センター☎(23)6566 ☎(21)2690
○家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内)☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/ 子育て支援課☎(21)2229
○障がい児者相談	月~金曜日 8:30~17:15	本庁舎/障がい児者相談支援センター(障がい福祉課内)☎(21)2235)
○就労支援相談 (事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00	栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113
	第1・3土曜日(祝日を除く) 17:00~21:00	
	第2・4月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00	大平勤労青少年ホーム☎(43)5191
	第1・3土曜日(祝日を除く) 13:00~16:00	

「栃木市地域支え合い活動推進条例」の制定

市では、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などを、日ごろから地域の身近な方々で見守ったり、支え合ったり、助け合ったりする「地域支え合い活動」を推進するために『栃木市地域支え合い活動推進条例』を平成28年3月に制定しました。これにより、地域支え合い活動に関する基本理念や、市、市民、自治会、関係機関等の役割を規定すると共に、日ごろの見守りや災害時の避難支援が円滑にできるよう、支え合い活動を行う自治会などに必要な情報(名簿)を提供できるようにします。

地域で支え合い活動を円滑に行うためには、あらかじめ見守る対象となる方(支え合い活動対象者)を把握しておく必要があります。市ではこの条例により対象者の名簿を作成し、地域支え合い活動を行う自治会などに提供する準備を進めています。ご理解とご協力をお願いします。

●名簿への登録内容
氏名、生年月日、住所、連絡先など

●名簿の提供先
自治会等、民生委員、高齢者ふれあい相談員、社会福祉協議会、警察署、消防本部、消防署、消防団

●名簿の提供時期
平成28年10月以降

○各自でできることから始めてみましょう

〔やむを得ず見守り活動〕
普段と違う様子やおかしなところがないか、さりげなく見守る活動。気配り・声かけ。ゴミ出しや掃除、電球の交換など支え合いの気持ちで行う日常生活のお手伝い。

〔困りごとの生活支援〕
訪問・安否確認、支え合いのマップ作り、困りごとの相談などの活動。

〔サロンなどの交流活動〕
高齢者等が歩いていけるような場所を会場にして、いつでも、気兼ねなく参加できる交流活動。

〔その他〕
訪問・安否確認、支え合いのマップ作り、困りごとの相談などの活動。

◆問合せ先
地域包括ケア推進課
☎(21)2244

